

第7章 計画の実現に向けて

第7章 計画の実現に向けて

1. 区民と事業者と区の役割

計画を推進していくためには、区民と事業者と区がそれぞれの役割を認識し、緑の将来像の実現に向け、主体的に行動していく必要があります。また、緑を通じて地域のつながりを深めていくためにも区民・事業者・区がそれぞれに協力・協働して緑のまちづくりに取り組んでいく必要があります。

それぞれの役割を以下に示すとともに、施策に沿った内容については、表 7-1 に示します。

1) 区民の役割

- ① 接道部や屋上・壁面・ベランダなどの緑を積極的に整備し、質の高い緑を増やします。
- ② 公園や道路の緑などの維持管理に積極的に参加し、地域の緑を充実させます。
- ③ 相互が連携・協力し、様々な緑化事業を通じて互いの知識を高めます。

2) 事業者の役割

- ① 事業所などの新・増築時や改修の機会を捉え、屋上・壁面・立体・駐車場緑化などを積極的に進めます。
- ② 公開空地などによる緑化スペースの提供など、社会貢献活動を通じて緑を増やしていきます。
- ③ 事業所周辺の緑化活動へ積極的に参加し、地域住民と連携した地域緑化を充実させます。

3) 区の役割

- ① 「まちは百花園」の実現に向け、既存の緑を保全するとともに目標達成に向けて公共施設の緑化や公園の緑化などを推進します。
- ② 区民・事業者の緑化に対する情報提供、様々な緑化活動に対する必要な支援を行います。
- ③ 区民・事業者・行政が一体となって緑化を進めるため、緑の基本計画や緑に関する情報提供をはじめ、施策の改善・創出を行いながら目的を達成します。

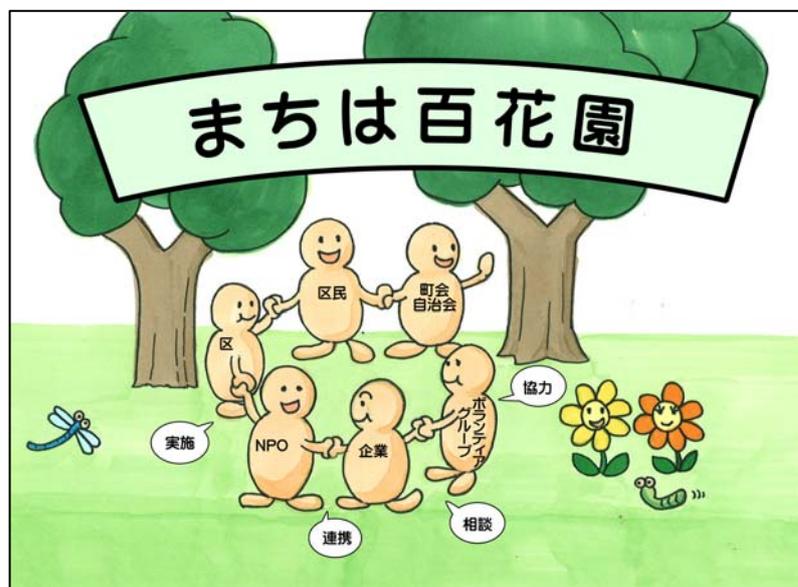


図 7-1：各主体の協働による緑のまちづくり

2. 段階計画

本計画の段階的な進め方について、現在実施中のものを含めて以下の表 7-1 に示します。
事業着手の目安、活動主体について、定期的に事業の進捗状況を把握し、積極的な推進を図ります。

表 7-1：各施策・事業の事業着手の目安及び活動主体

	事業着手の目安（整備スケジュール）					活動主体	
	平成23-24年度	平成25年度	平成27年度	平成29年度	平成31-32年度	区民・事業者	区
緑の多様性を高める 基本方針1	視点1 生物多様性を高める						
	01 荒川の自然生態系の保全	→					●
	02 旧中川沿いの自然生態系の回復	→					●
	03 内部河川沿いの水辺整備		→				●
	04 生き物が生息できる空間づくり	→					●
	05 野鳥が行き交う環境づくり	→					●
	視点2 まちの情景の多様性を高める						
	06 河川沿いの緑づくり		→				●
	07 四季の自然を楽しむ緑や花づくり		→			●	●
	08 感性で楽しむ緑や花づくり		→			●	●
	09 東京スカイツリーを眺める良好な空間づくり		→			●	●
視点3 歴史文化の多様性を高める							
10 情緒を育む空間づくり		→				●	
11 地域固有の緑文化の再現・創出		→			●	●	
生活を豊かにする緑を育む 基本方針2	視点4 すみだを代表する緑をつくる						
	12 水と緑のネットワークづくり	→					●
	13 緑と花の拠点づくり	→					●
	14 シンボルとなる公園づくり	→					●
	視点5 緑の機能の充実を進める						
	15 気軽に行ける身近な公園づくり	→					●
	16 災害からまちを守る公園づくり	→					●
	17 誰でも快適に使える公園づくり		→				●
	18 子どもを健やかに育てる公園づくり	→					●
	19 訪れた人の心と体が健康になる公園づくり		→			●	●
20 歴史や文化を伝える公園づくり		→			●	●	
環境に資する緑を育む 基本方針3	視点6 公共の緑を増やす						
	21 道路緑化の推進	→					●
	22 公園の緑化の推進	→				●	●
	23 学校など公共施設の緑化の推進	→				●	●
	24 その他の公共施設の緑化の推進	→				●	●
	25 緑化基準による緑の確保	→					●
	視点7 民有地の緑を守り、増やす						
	26 屋上緑化の推進	→				●	●
	27 壁面緑化・ベランダ緑化・緑のカーテンの推進	→				●	●
28 駐車場緑化の推進	→				●	●	
29 樹林地・樹木の保全	→				●	●	
緑と親しむ文化を育む 基本方針4	視点8 緑文化について知る機会を設ける						
	30 緑に係わるイベントの開催	→				●	●
	31 事業者の緑化技術の紹介		→			●	●
	32 顕彰制度の創設・実施	→					●
	視点9 緑について学ぶ機会を設ける						
	33 緑に係わる講習会・環境学習の実施	→				●	●
	34 生き物を観察する機会の充実	→				●	●
	35 生物のモニタリング調査の実施		→			●	●
	視点10 緑づくりに係わる活動を行う						
36 緑と花のまちづくり推進地域制度の充実	→				●	●	
37 緑を育てる拠点づくり	→				●	●	
38 区民や事業者の提案による緑と花の公園まちづくり	→				●	●	
協働により緑化を進める 基本方針5	視点11 協働に向けた緑化体制・仕組みを構築する						
	39 募金による緑化の推進	→				●	●
	40 区民による緑化協力組織の育成	→				●	●
	41 区民主体の緑化活動への支援	→				●	●
	42 緑化協定の締結		→				●
	43 「緑と花の学習園」の機能の拡大	→				●	●
	44 緑に関する調査・会議の実施	→				●	●

● …育成、啓発などの役割 ● …整備、維持管理などの役割
※ 色の濃淡は事業の軽重を示している。

3. 進行管理

本計画は前項の段階計画に基づき、優先順位をもって各施策・事業を実施しますが、計画の進行管理が重要であり、PDCAマネジメントサイクル(Plan(計画)、Do(実行)、Check(点検・評価)、Action(見直し))の手法を用いて、定期的に各施策・事業の点検を行います。

これにより、計画目標を達成し、本区の緑の将来像である「まちは百花園」の実現を目指します。

1) 進捗状況の点検・公表

墨田区区民活動推進部環境担当で取りまとめている「すみだの環境」にて、屋上緑化、壁面緑化、「開発指導に関する条例・要綱」による民有地の緑化、緑と花のサポーター制度の状況、民間緑化の支援など、緑化の推進状況を毎年度報告し公表していきます。さらに、区民・事業者などからの意見・提案をもとに、今後の緑化施策の取り組みなどを検討していきます。

計画の見直しについては、5年ごとに実施を予定している緑の現況調査を活用して実態の把握に努め、併せて墨田区環境審議会やすみだ環境共創区民会議からの提言を受け、計画に反映させていきます。

これらにより随時、施策の効率的でさらに実効性が向上する修正を行うなど、着実な計画の進行に努めます。

2) (仮称) 緑の推進会議の設置と施策の評価

本計画の各施策を円滑に遂行するため、本計画に関連する庁内各課と密接な情報交換をしながら進める必要があります。このため、計画の進行を含めた連絡・調整体制として、庁内関係各課による「(仮称) 緑の推進会議」を設置します。併せて「墨田区環境審議会」や「すみだ環境共創区民会議」と連携し、各施策の進捗評価を図っていきます。

資料編

資料編

1. 検討体制

墨田区緑の基本計画の改定にあたり、緑地計画を専門とされる学識経験者委員、区民公募委員、行政委員で構成される「墨田区緑の基本計画改定検討委員会」及び、「墨田区緑の基本計画改定庁内検討委員会」を設置しました。

また、改定案については、パブリックコメントにより、区民の皆様から広く意見をいただきました。

1) 墨田区緑の基本計画改定検討委員会名簿

学識経験者委員

氏名	所属など
◎鈴木 誠	東京農業大学地域環境科学部 教授
○池邊 このみ	ニッセイ基礎研究所社会研究部門 上席主任研究員
村上 暁信	筑波大学大学院システム情報工学研究科 講師

区民公募委員

氏名	備考
武笠 和夫	区民公募委員（墨田区在住）
区民委員	区民公募委員（墨田区在住）※病気のため途中辞退

行政委員

氏名	所属など
井上 俊策	区民活動推進部環境担当部長
河上 俊郎	都市計画部長
渡邊 正雄	都市整備部長
小暮 真人	教育委員会事務局次長

事務局

所属など
墨田区 区民活動推進部環境担当 環境保全課

◎委員長 ○副委員長

2) 墨田区緑の基本計画改定庁内検討委員会名簿

氏名	所属など
中山 誠	企画・行政改革担当課長
岩瀬 均	政策担当課長
山崎 寛司	環境保全課長
郡司 剛英	観光課長
渡辺 茂男	新タワー調整課長
岩佐 一郎	子育て計画課長
小柳 堅一	都市計画課長
和田 聖子	開発調整課長
天海 晴彦	都市整備課長
齋藤 雄吉	土木管理課長
田中 正明	道路公園課長
後藤 隆宏	教育委員会事務局庶務課長

事務局

所属など
墨田区 区民活動推進部環境担当 環境保全課

2. 検討経過

1) 墨田区緑の基本計画改定検討委員会検討経過

回	内容
第1回 平成22年7月28日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 委員長の選出 2. 本区の緑の現状・課題 3. 計画改定の視点 4. 計画策定にかかるスケジュール
第2回 平成22年9月16日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 前回改定検討委員会の修正箇所など 2. 計画内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画の目標と基本方針について ・ 施策の内容について
第3回 平成22年11月8日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 前回改定検討委員会の修正箇所など 2. 計画内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画の整合性について
第4回 平成23年1月24日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 前回改定検討委員会の修正箇所など 2. パブリックコメントの結果報告

2) 墨田区緑の基本計画改定庁内検討委員会検討経過

回	内容
第1回 平成22年7月14日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 委員の紹介 2. 緑の基本計画の改定について 3. 計画策定のスケジュール 4. 計画の骨子
第2回 平成22年8月27日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 前回改定検討委員会の修正箇所など 2. 計画内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標量について ・ 地域別計画について ・ 計画の実現に向けて
第3回 平成22年10月12日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 前回改定検討委員会の修正箇所など 2. 計画内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画の実現性の精査 ・ 計画目標数値の検討
第4回 平成23年1月12日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 前回改定検討委員会の修正箇所など 2. パブリックコメントの中間結果報告

3) パブリックコメントの実施

墨田区のパブリックコメント手続きに係わる基準に則り、区民から意見の募集を行いました。

(1) 意見募集期間

平成 22 年 12 月 11 日から平成 23 年 1 月 11 日まで

(2) 意見募集の周知・公表方法

① パブリックコメントの周知

- ・ 区のお知らせ（12月11日号）
- ・ 区ホームページ

② 公表資料の閲覧場所

- ・ 環境保全課（区役所14階）
- ・ 区民情報コーナー（リバーサイドホール1階）
- ・ 各出張所
- ・ 各図書館

(3) 意見募集の結果

意見者数 1名 （意見数 9件）



『墨田区緑の基本計画』

平成 23 年 2 月

墨田区

区民活動推進部 環境担当 環境保全課

〒130-8640

墨田区吾妻橋一丁目 23 番 20 号

電話：03-5608-6208

FAX：03-5608-6934